

コブリス・プラスへの移行に係る本市発注工事の対応について

横浜市発注工事については、「横浜市土木工事共通仕様書 1-1-18 第8項 建設副産物情報交換システム」や「建築工事特則仕様書(横浜市建築局) 1.9 建設副産物情報交換システム(COBRIS)」などにより、「建設副産物情報交換システム(COBRIS)(以下「旧建設副産物情報交換システム」と呼ぶ)」への入力を規定しています。

このたび、令和7年5月7日(水)より、旧建設副産物情報交換システムが、他のシステムと併せて、コブリス・プラスへ移行され運用開始されることが、「一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)」より発表されていますので、横浜市発注工事における対応を、以下のとおりとします。

- ① 令和7年5月7日(水)以降は、横浜市発注工事などに係る一切について、「建設副産物情報交換システム」を「コブリス・プラス」に読み替えるものとします。
- ② 既に旧建設副産物情報交換システムに入力した工事で契約期間内にあるものについては、令和7年5月7日(水)以降は、コブリス・プラスに入力するとともに、コブリス・プラスから出力したものを提出してください。
- ③ コブリス・プラスに含まれる「建設発生土情報交換システム」、「官民マッチングシステム」及び「建設リサイクル法第11条通知」については、これまでどおり使用しませんので、入力しないでください。

※ コブリス・プラスのホームページ <https://fkplus.jacic.or.jp/>

(お問合せ)

みどり環境局公園緑地維持課建設発生土等担当

TEL : 045-671-3692

E-mail : mk-hasseido@city.yokohama.lg.jp

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/kensetsuhasseido.html>